

令和元年5月8日

2・3年 保護者 様

埼玉県立三郷高等学校長

平成31年度 諸会費免除申請のお知らせ

下記の対象者に該当し、諸会費（PTA会費・後援会費）の免除を、希望する方は、事務室で申請書類を必ず下記期限までに受取りに来てください。

記

1 免除申請の対象者

- (1) 保護者及びその配偶者の両方が、平成31年度の市町村民税の所得割が0円（非課税）で、納入が困難な者
- (2) 保護者が受給している児童扶養手当の額が基準額以上で、納入が困難な者
- (3) 生活保護法の規定による生活扶助を受けている世帯に属する者で、納入が困難な者
- (4) 上記(1)～(3)に該当しないが、本校または他の埼玉県立高等学校で、平成31年度入学料の減免を許可された兄弟がいる者

2 申請書類受取期間

令和元年5月31日（金）まで

※昨年度、授業料等減免決定の方は生徒さんを通じて、申請書類をお渡ししますので、あらためて受け取る必要はありません。

3 免除となる費目

- (1) PTA会費 (月額) 350円×12ヶ月＝(年額) 4,200円
- (2) 後援会費 (月額) 1,850円×12ヶ月＝(年額) 22,200円

4 その他

- (1) 生徒会費・学年積立金および空調設備維持管理費は免除の対象外です。必ず納入してください。
- (2) 受付期間中に書類が提出され、審査の結果許可された場合は、平成31年4月分にさかのぼって該当の費目が免除となります。なお、免除は年度末までです。
- (3) ご不明な点は、早めに事務室にお問い合わせください。

埼玉県立三郷高等学校 事務室
電話 048-953-0021
(平日8:30～17:00)